

## 平成26年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月22日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成26年9月22日 午前8時56分 委員長宣告

### 4. 審査事項

審査事件名

議案第51号 市道路線の認定について

報告事項

1. 報告第8号 出資法人の経営状況説明書について
  - ・公益財団法人可児市体育連盟
  - ・公益財団法人可児市文化芸術振興財団

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	板津博之	副委員長	山田喜弘
委員	小川富貴	委員	中村悟
委員	山根一男	委員	澤野伸
委員	伊藤壽		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 参考人

公益財団法人	可児市体育連盟	事務局長	高木和博
公益財団法人	可児市文化芸術振興財団	事務局長	山本和美

### 8. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	西田清美	建設部長	西山博文
水道部長	村瀬良造	地域振興課長	坪内豊
人づくり課長	川合俊	生涯学習文化室長	堀部建樹
環境課長	高野志郎	土木課長	丹羽克爾
市民課長	豊吉常晃	スポーツ振興課長	長瀬繁生
図書館長	細野雅央	建設部次長兼 用地課長	樋口孝男
都市計画課長	纈纈新吾	都市整備課長	三好英隆
建築指導課長	守口忠志	上下水道料金課長	小栗正好
下水道課長	平田浩二	水道課長	田中正規

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局  
書 記

村 田 陽 子

議 会 事 務 局  
書 記

熊 澤 秀 彦

委員長（板津博之君） 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから建設市民委員会を開会いたします。

議事に入るに先立ちまして、今回新たな委員会構成となりましたので、自己紹介をお願いいたします。

それではまず、委員長の私から挨拶をさせていただきます。

委員長の板津博之でございます。今回常任委員会の委員長は初めてでございますが、スムーズな議事進行に努めていきたいと思っておりますので、皆様御協力のほどよろしくお願いいたします。

副委員長（山田喜弘君） 皆さんおはようございます。副委員長の山田です。

板津委員長を支えて建設市民委員会で1年間頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

委員（小川富貴君） 小川です。よろしくお願いいたします。

委員（澤野 伸君） 澤野です。またよろしくお願いいたします。

委員（伊藤 壽君） 伊藤壽です。よろしくお願いいたします。

委員（山根一男君） 山根一男です。よろしくお願いいたします。

委員（中村 悟君） 中村です。よろしくお願いいたします。

この委員会、何か長老会のようなですけども、余分なことは言わんようにします。よろしくお願いいたします。

委員長（板津博之君） それでは次に執行部の方、お願いいたします。

市民部長（西田清美君） 改めまして、おはようございます。それでは執行部のほう、市民部、建設部、水道部の順に自己紹介をさせていただきます。

まず私、市民部長の西田でございますが、ことしの4月から担当させていただいております。前職の水道部と比べまして、かなり所管の部分が広がりがちで、その半分ぐらいが未経験ということもございまして、いろいろと課長に支えていただきながらやっております。議員の皆様方にもよろしく御指導いただきたいと思っておりますので、お願いを申し上げます。

地域振興課長（坪内 豊君） おはようございます。地域振興課長の坪内です。よろしくお願いいたします。

人づくり課長（川合 俊君） おはようございます。人づくり課長の川合と申します。よろしくお願いいたします。4月から務めております。

生涯学習文化室長（堀部建樹君） 生涯学習文化室、堀部でございます。よろしくお願いいたします。

市民課長（豊吉常晃君） 市民課長の豊吉でございます。よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長（長瀬繁生君） スポーツ振興課長の長瀬でございます。よろしくお願いいたします。

図書館長（細野雅央君） 図書館長の細野です。どうぞよろしくお願いいたします。

建設部長（西山博文君） 改めましておはようございます。建設部長の西山でございます。2年目ですが、よろしく申し上げます。

建設部次長兼用地課長（樋口孝男君） おはようございます。建設部次長と書いていますが、次長の仕事はほとんどやっておりません。用地課長の樋口です。よろしく申し上げます。

都市計画課長（纈纈新吾君） 都市計画課長の纈纈です。よろしく申し上げます。

土木課長（丹羽克爾君） 土木課長の丹羽でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

都市整備課長（三好英隆君） 都市整備課長の三好です。よろしく申し上げます。

建築指導課長（守口忠志君） おはようございます。建築指導課長の守口です。よろしくお願いいたします。

水道部長（村瀬良造君） おはようございます。水道部長の村瀬と申します。

ことし初めて部長になりました。去年までの下水道課長と引き継ぎまして、水道部3年目ということになります。頑張りますのでよろしくお願いいたします。

上下水道料金課長（小栗正好君） 上下水道料金課長の小栗です。よろしく申し上げます。

水道課長（田中正規君） 水道課長の田中です。4年目になりますけれどもよろしくお願いいたします。

下水道課長（平田浩二君） 下水道課長の平田です。よろしくお願いいたします。

委員長（板津博之君） ありがとうございます。

関係部課長以外の方は御退席ください。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前9時01分

再開 午前9時02分

委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議事に入ります。

まず議案第51号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

建設部次長兼用地課長（樋口孝男君） おはようございます。それでは議案第51号、市道路線の認定につきまして、用地課のほうから説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料1の議案の20ページ、それから資料9の説明書の2ページの一番下のほうですね。場所につきましては、資料12に位置図がつけてございます。これにつきましては、市道3297号線といいまして、場所につきましては資料12で見ていただくとわかるように、柿田の工業団地に今度新しい工場というか、医療品の関係らしいんですけど、できまして、工業団地自体はもう造成終わって、道路自体も可児市のほうに寄附はしていただいておりますけど、工場ができるまでは地元の工業団地を造成した会社が面倒を見るということで、市道認定がしてございませんでしたが、今度工場が操業するということで、できていました道路につきまして、今回市道認定するものでございます。

市道認定につきましては、3297号線ということで認定をしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。以上でございます。

委員長（板津博之君） これより議案第51号についての質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

それでは御意見、質疑、ありませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論もないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第51号 市道路線の認定についてを採決いたします。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第51号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りします。

本日審査しました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めますので、そのようにさせていただきます。

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、以降は報告事項に入りますので、関係部課長のみ残っていただき、それ以外の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

休憩 午前9時05分

再開 午前9時06分

委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告事項1．報告第8号 出資法人の経営状況説明書についてを議題といたします。

本日は、参考人として公益財団法人可児市体育連盟事務局長 高木和博さんと公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長 山本和美さんに御出席をいただきました。

説明に入る前に、それぞれ自己紹介をお願いいたします。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） おはようございます。体育連盟の事務局長を務めております高木です。よろしくお願いいたします。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） おはようございます。公益

財団法人可児市文化芸術振興財団の事務局長を務めております、山本でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長（板津博之君） それではまず、公益財団法人可児市体育連盟の経営状況より、御説明をお願いいいたします。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） それでは平成25年度の可児市体育連盟の事業報告並びに決算報告をさせていただきます。

資料番号15でございます。資料の1ページから2ページにつきましては体育連盟の年間行事を記載させていただいております。

3ページをごらんください。体育連盟の市のスポーツ振興に関する事業でございます。

まずは、4月28日日曜日に第32回可児市総合体育大会開会式を実施いたしました。多数の来賓と加盟団体約250名の参加を得て開催いたしました。大会方法も、地区対抗方式を採用して実施いたしました。また、開会式において、第3位までの地区体育振興会の表彰及び体育功労並びに優秀選手に表彰状を贈呈いたしました。

次に、可茂地区大会・県民スポーツ大会です。第44回可茂地区体育大会は、6月末から7月末にかけて県民スポーツ大会の出場枠を獲得するため、13競技、選手335人を派遣いたしました。第6回県民スポーツ大会は9月15日岐阜地区で開催され、25競技327人の選手を派遣いたしました。ボート、弓道、ホッケーの種目優勝を初め、加盟団体の8位以上の入賞種目が18種目と確実に得点を重ね、県下30市郡中、総合第4位の成績をおさめることができました。加盟競技団体の日ごろの練習成果であり、確実に競技力が向上していることを実感しております。

4ページをごらんください。第56回可児駅伝競走大会は12月8日日曜日、御嵩町から可児市のコースで137チームの参加をいただき、盛大に開催いたしました。

平成26年2月16日日曜日には、第32回可児シティマラソン大会を開催いたしました。今回もゲストランナーに谷川真理さんを迎え、盛大に開催いたしました。参加料の見直しによる参加者の減少を懸念いたしましたが、2,421名の参加者がありました。心配された事故もなく、無事終了いたしました。

そのほか、トレーニング講習会を45回開催し、665人が受講いたしました。スポーツ教室としては9講座191人が参加いたしました。また、広報誌「体連かに」を9月と3月に発行いたしました。資料には記載がありませんが、錬成館の管理運営事業でございますが、3万2,866人の方が利用されました。また、体育施設の受託に関する事業として、B & G海洋センターのプールを初め10の管理業務を受託し、適正な人員を配置し、市民の皆様へ安全快適なスポーツ施設として御利用いただきました。

次に5ページでございます。会議関係でございます。

5月16日木曜日に定例理事会、5月18日土曜日に定例評議員会を開催し、平成24年度事業報告と決算及び平成25年度事業計画予算について審議いたしました。また、年間を通じまして各種委員会を開催いたしました。平成26年3月12日水曜日、定例理事会と3月15日土曜日

は定例評議員会を開催し、平成25年度の補正予算並びに平成26年度事業計画、並びに予算を審議し、あわせて硬式野球連盟の加盟を承認いたしました。

今後も、体育連盟では競技スポーツ並びに生涯スポーツを通じまして、活力のある明るいまちづくりに努力してまいります。

続きまして決算でございます。

当体育連盟は昨年4月から公益財団法人に移行した関係上、会計制度が大きく変わりました。公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3区分となりました。当連盟は収益事業に該当する事業がないため、10ページ、11ページにありますように、内訳表のように公益目的事業会計と法人会計の2区分となります。

まずは7ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部で、1.流動資産としまして現金預金と未収金で907万281円、2.固定資産で(1)基本財産合計が1億1,994万8,064円、(2)マラソン積立預金といたしまして118万7,000円、(3)その他固定資産として1億3,003万6,214円です。固定資産合計で2億5,117万1,278円、資産合計は2億6,024万1,559円です。

次に2の負債の部ですが、負債合計は907万281円です。3.正味財産の部は、合計2億5,117万1,278円です。前年度と比較しますと484万6,521円の減となります。負債及び正味財産合計で2億6,024万1,559円となります。

次に10、11ページの正味財産増減計算書内訳表をごらんください。

まず経常収益は、基本財産持続収入といたしまして1万8,000円、会費収入で加盟団体会費や賛助会費の234万3,100円、事業収益といたしましてスポーツ教室講習会受講料の80万9,000円、体育施設受託費2,923万3,750円、センター運営事業収入といたしまして123万6,701円、合わせまして3,127万9,451円です。受け取る補助金といたしまして、体育連盟活動補助金2,579万742円、錬成館運営補助金といたしまして973万6,887円、県体育協会補助金10万円を合わせまして3,562万7,629円です。受け取る負担金といたしまして、シティマラソンの参加費等で543万6,895円、受取利息等の雑収入は62万7,486円、総収益といたしまして7,533万2,561円です。

会計制度の変更に伴い、事業費と管理費の考え方が大きく変わっております。公益目的事業に対応する費用は全て事業費とし、法人会計に対応する経費は全て管理費とすることになりました。職員給料や福利厚生費、共済掛金負担金などは、各事業で職員の従事割合で案分しております。

まず、事業費の総額は7,434万3,448円であります。主な経費といたしましては、職員の給料、福利厚生費、臨時職員の賃金、合わせまして2,640万3,471円です。シティマラソンや各種教室の消耗品関係で154万4,991円、シティマラソンの参加賞や景品関係の報償費に155万3,122円、各大会の冊子及びポスターの印刷製本に114万1,777円、錬成館の光熱費といたしまして171万6,873円、保険料78万8,934円、負担金で162万2,512円、加盟団体の助成金に697万5,960円、施設管理委託料に2,219万8,164円、減価償却費690万8,051円です。

次に法人の管理費ですが、職員の給料等含めまして583万5,633円であり、減価償却費等含めまして経常費用総額は8,017万9,081円となります。経常経費増減額はマイナス484万6,520円です。これは減価償却費の非現金支出費用を計上していることが要因であります。計上外費用マイナス1円を加えまして、当期一般正味財産増減額はマイナス484万6,521円となり、一般正味財産期末残高は1億4,557万1,278円となり、指定正味財産期末残高は1億560万と合わせまして、正味財産期末残高は2億5,117万1,278円でございます。

次に、当体育連盟の財産でございます。15ページの財産目録をごらんください。

基本財産としまして、定期預金7本6,800万円と決済預金といたしまして5,194万8,064円、合わせまして1億1,994万8,064円と、特定資産のマラソン積立金118万7,000円があり、固定資産といたしましては1億3,003万6,214円。現金と固定資産を合わせまして、2億5,117万1,278円の資産がございます。

16ページは監査報告となっております。説明は以上でございます。

委員長（板津博之君） それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

委員（澤野 伸君） じゃあ8ページですけれども、一般正味財産増減の部、経常増減の部、経常収益、事業収益のところですが、自主事業収益が下がっている主な理由というか、原因は教えていただけますか。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） 各種教室等をやるわけなんですけれども、教室はアンケート調査等をして、エアロビクスだとか軽スポーツ、健康体操を主にやっておりますけれども、内容によって参加する人が少ないというのが一つの原因というふうに分けております。

委員（澤野 伸君） 13万7,100円の減ということで、そうするとかなり人数が減っているような気がするんですが、今の御説明だと単価計算するとかなりの人数だと思うんですが、そういうことで理解はよろしいでしょうか。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） はい、参加人数の減ということで御理解いただきたいと思います。

委員（山根一男君） 特定資産で、マラソン積立金があると今御説明いただきまして、118万7,000円ということですが、これの趣旨と伺いますか、いつごろから始まって、目標金額とか、あるいはその先の予定などがあるようでしたら御説明いただきたいんですけど、ちょっと少なく、どれぐらいの金額が必要なのかもちょっと見当がつかないんですけど、その辺の概略で結構ですが。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） 現在、シティマラソンの部に、体育連盟といたしましてはハーフマラソンの部を入れようというふうに考えておまして、ハーフマラソンにつきましては約20キロの道路走行を考えております。これにつきましては、各種看板等の費用等が要りますし、資材についてもかなりの資材が要るということで、マラソン基金というかマラソンの積み立てをして、将来的にハーフマラソンをやるときに事業費に

充てようと、こういうふうを考えております。

委員（山根一男君） ちょっと私の覚えが悪かったもので、今期からですか。前からありましたか、今期からマラソン積立金というのは。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） 2年前から積み立てております。

委員（山根一男君） めどとしていつからやれるとか、幾らぐらいは必要だとかいうのはないですか。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） まだ研究中でございまして、実はこの秋に何とか実行委員会を立ち上げて、実施の方向へ持っていきたいと思っておりますけれども、まだハーフマラソンの部の参加人数とか予算規模については、まだこれから検証していかなくてはいけないので、近いうちというふうを考えておりますけれども、警察の道路許可がないと、20キロという、大変可児市は交通がかなり多いところなものですから、その辺は警察と協議をしていきたいと思っております。

委員（山根一男君） ぜひ、近隣の市町もやっていますし、非常にブーム、ブームというよりは定着していますので、いろいろと問題あるとは思いますが、頑張っておこなっていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） 頑張らせていただきます。

委員（澤野 伸君） ちょっと関連する部分なんですけど、収益事業、公益財団ということで、枠があると思うんですけど、収益事業、ハーフマラソンにしてもそうなんですけど、そういう収益事業につなげていくという検討というのは、理事等々の意見の中で出てきたかどうか、お願いしたいんですが。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） 収益事業が入ってきますと、今現在公益財団法人、うちは先ほども説明しましたように、収益事業をなしで公益財団法人をいただいております。もし収益が入ってくることになりますと、県の教育委員会と協議をして、収益事業を認めていただかなくてはならないということで、あとはもう1つは、収益事業を50%以上超えてしまいますと、公益財団法人にならないものですから、その辺の研究はこれからしていこうと思っております。

委員（山根一男君） 資産の合計が2億5,000万円という話、結構大きい数字じゃないかなと思うんですけど、これの目的といいますか、将来的に何に使うとか、どの程度が適正とか、ちょっと私も不勉強で予想がどうなのかとか調べていませんけれども、何かそのような見解とかありましたらお願いできますか。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） まず基金でございましてけれども、これは公益財団法人になる前に財団法人の許可をいただくときに、基本財産1,000万円以上なくてはならないということで、当時財団法人をつくるときに各企業とかからいただいた基金がほとんどでございまして。

基金につきましては、取り崩しにつきましては、かなり厳しい制約がございまして、一応本来、当時財団法人をつくったときは金利が高い8%のときでございましたので、運用益

がたくさん出ておったわけなんです、金利が低迷いたしまして非常に運用益が減ったということ。ですから、基金については取り崩しとかそういったことは考えておりません。  
委員（山根一男君） そうすると、もうため続けるだけという予定というか、何も無いということですか。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） 減価償却、要は建物の補修とか、そういったものにもかかってきますし、また現在のところは建物等の補修かけてやっておりますけれども、鉄筋コンクリートで60年の耐用年数の中で約半分きておるんです。将来的に施設の維持管理について、やはり体育連盟としては課題が一つあるということで、その辺も含めながらこの基金等については考えていきたいというふうに思っております。

委員（山根一男君） その具体的に施設ってどういうところ、それは連盟がやらなきゃいけないことなの、市がやるんじゃないんですか。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） 錬成館は、体育連盟の持ち物なんです。当時、建設したときに、市から借入れをしてつくったものでございますので、その体育連盟の施設の維持管理につきましては市の建物ではございませんので、今後、その補修とか改修計画については、体育連盟と市と協議をしていく必要があるというふうに考えております。

委員（山根一男君） 事情はわかりましたけれども、ぜひスポーツ振興とかいろんな名目があると思いますけど、有効な使い方があるのであれば、きっとそういった使い方もまた今後検討していければ、個人的な意見ですけど、よろしくお願いします。

副委員長（山田喜弘君） 9ページ、当期経常増減額で一応赤字幅は減らしてはいますが、赤字の解消に向けては何か取り組みはあるんでしょうか。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） 私が行ってから、シティマラソンとかそういった大会の負担金が、非常に低く抑えておったんですけれども、やはり補助金をいただいて運営しておるものですから、できるだけ事業等についてはプラスというか、赤字にしないように事業を組んでおまして、これからハーフマラソンとか、そういった参加料を多くして、少しでも事業収益を上げて、この減価償却費を下げたいというふうに考えております。

委員（山根一男君） 離れるかもしれませんが、シティマラソンは谷川真理さんが定着しているように思うんですけれども、何かさらなる動員といたしますか、拡大のために考えておられるような工夫とかないですか、来年にかけて。

公益財団法人可児市体育連盟事務局長（高木和博君） 実は、谷川真理さんと呼ばれますと40万円ほどかかるんです。有名な選手になればなるほど招待するお金がかかってきてしまいますので、その辺の予算の関係もございまして、余り有名選手を呼ぶと赤字になってしまうので、今回谷川真理さん、ちょっと都合によって来られないという報告を受けております。以上でございます。

委員長（板津博之君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので質疑を終わります。

続きまして、公益財団法人可児市文化芸術振興財団の経営状況説明に移ります。

それでは、説明をお願いいたします。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） それでは失礼します。

資料のほうは、資料ナンバーの16をお願いいたします。

まず1ページでございます。平成25年度の事業報告となっております。大きく分けて4つの項目としております。

1つは、鑑賞体験促進事業、これは良質な舞台作品を市民の方に提供するというものでございます。心の豊かさ、可児市民としての帰属意識を醸成できたというふうに思っております。一例を挙げますと、音楽については地域拠点契約を結ぶ新日本フィルハーモニー交響楽団によるサマーコンサートとニューイヤーコンサートを開催しました。ポップスについては岡村孝子さんと森山直太朗さんの歌をお届けし、演劇については音楽劇「わが町」や、文学座の「くにこ」の公演をお届けいたしました。

2つ目のまち元気・市民交流促進事業といたしましては、地域の劇場として可児市のまちづくりに貢献するため、a l aまち元気プロジェクトを引き続き実施しました。主な事業としては、a l aコレクションシリーズv o l . 6「秋の蛸」や、大型市民参加事業である音楽劇「マイタウン可児の物語」を制作しました。また、ワークショップ等の事業については、コミュニティプログラムとして高齢者の体力づくりと孤立防止、小さい子供を持つ親の子育て支援に取り組みました。

3つ目の貸し館事業・施設管理につきましては、利用者の皆さんが快適に利用できるように、舞台技術、制作面でのアドバイスを含めて職員が丁寧に対応するよう心がけてまいりました。また、開館後11年を経過した施設について、維持管理と緊急度、優先度を考慮した修繕を進めてまいりました。

一番下のその他でございますが、文化庁が総合的に支援する全国トップレベルの劇場、音楽堂等である特別支援施設として、平成25年度よりa l aが採択されました。全国で15施設だけということでありまして、これまで行ってまいりました財団による運営が他施設の模範であると認められたのかなというふうに考えております。

1ページめくっていただきまして、2ページ以降では事業別ごとの報告を記載しております。時間も限られておりますので、詳細な説明は省略させていただきますが、最初の鑑賞体験促進事業としまして2ページから4ページにわたりますが、落語、演劇、音楽、クラシックなどの19の事業を進めてまいりました。

4ページをお願いいたします。

4ページの一番下からですが、まち元気・市民交流促進事業のうち、自主企画公演としまして6つの事業を実施しております。中でも、ナンバー1にあります大型市民参加事業であります「マイタウン可児の物語」につきましては、58名の市民キャストと13名の市民スタッ

フと文学座の役者、そして財団との協働により実施したものでございます。また、a l a コレクションシリーズ v o l . 6 「秋の蛩」につきましては、渡辺哲さん、小林綾子さん、細見大輔さんなどの出演者とスタッフの方が市内に1カ月半滞在しまして、a l a で芝居をつくり上げてきました。その芝居につきましては、a l a で公演した後に、東京や全国各地で公演に回っております。全部で19ステージの公演がありました。

右の5ページでございますが、5ページ一番下からは、まち元気・市民交流促進事業のうちワークショップ、アウトリーチに関するものでございます。6事業続いております。

それから7ページに入っていただきますと、人材育成事業に関するものが4事業続いてまいります。7ページの後段の芸術団体等支援につきましても4つの事業を行ってまいりました。

続きまして8ページの上段、文化祭につきましては、市からの委託事業としまして、例年でございますが音楽祭、それから美術展、文芸祭の3つの事業を行っております。それに続きまして、共催事業で4つの事業、最後に広報宣伝事業となっております。これらにつきましては、先般配付させていただきました財団のアニヴァーサリーレポート2013でより詳しく報告させていただきますので、また御確認をお願いしたいと思います。

続きまして10ページをお願いいたします。

ここは財団の役員と職員に関する報告となっております。役員は理事長、それから理事が6名、監事2名、評議員が13名となっております。職員につきましては、館長以下23名の職員体制で運営しております。

11ページ、役員会等につきましては3回の理事会、評議員会も同数行っております。

12ページをお願いします。12ページから16ページにかけては、契約に関する事項としまして1件30万円以上の契約業務について上げさせていただきます。このうち、事業に関連した業務委託につきましては、鑑賞事業や自主制作事業、ワークショップなどに係るものが70件。それから施設の管理に関する契約、清掃業務とか消防設備の保守点検とか警備業務などが14件ほどの委託契約をしております。

続いて17ページからは、財務諸表関係になります。17ページが貸借対照表でございます。これは平成26年3月31日現在の財団の財産の状況の説明となっております。ごらんいただきますと、ギリシャ数字の1番が資産の部、2番が負債の部、3番が正味財産の部というふうになっておりまして資産の合計から負債の合計を引くと、正味財産の合計となります。下から2段目でございますが、正味財産合計1億9,243万9,271円で、前年度対比2,812万円ほどの増ということになります。

この表をちょっと詳しく見ていただくために、25ページを見ていただくと、財産目録がありますので、こちらのほうがわかりやすいかなと思いますので、こちらで説明させていただきます。

流動資産から始まっておりますけど、ここが上から現金から貯蔵品までございます。それぞれに大まかな説明もこちらのほうに書いてございます。

中ほどに未収金というところがありますが、これは文化庁の文化芸術振興費補助金などでございまして、3月31日現在でまだ補助金が収入されていないということで、5,300万円ほどですが、入っていないのでここに大きく上がっております。これは年度が変わりまして、年度明けに収入はしております。この部分のそのほかは、チケットのクレジット払いのものとか、ネット購入などの代金が未収金という形になっております。

次に、固定資産でございますが、基本財産、これは財団ができるときの寄附行為に当たるものでございますが、有価証券と預金という形で1億円あります。それから特定資産が、これは使い道が特定されているもので、退職給付費の引き当ての資産があります。そのほかに固定資産ということで、車両運搬具というのがありますが、これは車を3台所有しております。それからエスティマを平成25年度に買い替えております。あとはソフトウェアということですが、これは給与計算ソフトを使っておりますので、それが上げてございます。

その下に流動負債でございますが、未払い金、それから前受け金、預かり金とございます。前受け金は平成26年度分の貸し館、それから施設の利用率、チケットの売り上げ分、これらにつきましては4月1日に平成26年度分の収益に振りかえをしております。

その下の固定負債というところで、先ほども上がってございましたが退職給付金の引当金、それから年度末に職員が、これは極端に言うとも職員が全員退職した場合に退職金としている額というふうで上げさせていただいております。

一番下が正味財産ということで、資産から負債を引いて1億9,243万円ほどあります。貸借対照表につきまして、財産目録を使った形で御説明をさせていただきました。

18ページに戻っていただきたいと思っております。

こちらは正味財産増減計算書でございます。これは財団の1年間の動きを説明するという資料でございます。

まず18ページの1の1でございますが、経常増減の部ということで(1)経常収益といたしましては、当年度の数字でいきますと上から3段目になりますが、事業収益は5億6,097万4,201円でございます。内訳として主なものは、数字の上から4段目でございますが、入場料収益としまして4,611万5,722円で、これは前年度比較で8万6,000円の増となっておりますので、ほぼ前年度並みです。

数字の上から8段目になりますが、利用料金収益というのがございます。これにつきましては3,459万7,756円で、前年対比で260万円ほどの増額となっております。その2段下が公演事業収益ということで1,255万円ほどついておりますが、これは自主製作の「秋の螢」をほかの会館に演劇そのものを売り渡した収益でございます。その下の指定管理受託収益、これは指定管理料でございますが、これといたしまして、4億6,000万円をいただいております。

中段でございます。番の受取補助金につきましては、6,077万3,220円、内訳としまして主なものは、先ほども出てまいりましたが国庫補助金が5,077万円、これは特別支援施設として文化庁から交付された補助金などがございます。先ほども言いましたように、特別支援施

設として指定されたことによって、額も大幅にアップしていただいております。

そのほかの受取補助金といたしましては、24ページをちょっと見ていただきますと、5番、下の段の四角でございますが、補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高というふうに表がありますが、こちらに補助金のいただいた先と額等がそれぞれ書いてございます。

18ページに戻りまして、(1)の経常収益の一番最後のところで、経常収益の計といたしまして6億2,531万5,330円ありました。

次に中段より下になりますが、(2)の経常費用につきましては大きく事業費と管理費に分けて支出をしております。職員の業務に対する従事割合などで振り分けている内容となっております。事業費につきましては5億2,860万9,880円、内訳として主なものは、給料手当がその下でございますが1億1,928万2,852円でございます。これまたわかりにくくて申しわけないんですが、下から12段目、主なものということでございますが、光熱水費が4,364万円でございます。下がっていただきまして下から4段目になりますが、委託費につきましては2億5,604万円となっております。

続きまして右ページ、19ページでございますが、最初にあります の管理費につきましては6,768万3,268円ありまして、主なものとしましては、すぐ下の給料手当が1,941万8,139円でございます。 の管理費の下から4段目にあります委託費は、2,219万円ございました。経常費用の計につきましては、19ページの中段あたりにありまして、5億9,707万6,811円ということでございます。増減額としましては、その次段になりますが、差し引きここでは2,823万8,519円が当期の経常増減額となります。

ここまでが経常の増減の部でありまして、その下が経常外の増減の部ということになります。

経常外の収益につきましては、先ほど少しお話ししましたが、エスティマを平成25年に買って、前のエスティマを売り払っております。その分の車両運搬具の売却益としまして、中古の売った利益でございますが3万9,000円ほどが上げてあります。

それから次に経常外の費用ということで、雑損というところで、不要になりましたDVDの廃棄ということで、監査委員のほうからも同じものをずっと上げておいても変化のないものですので、きちっと計上して廃棄した方がいいですという話でしたので、この分で15万3,000円ほどを雑損として上げさせていただきます。

これを差し引きしまして、経常外の増減としましてはマイナス11万4,058円ということで、この分を加味して当期の一般正味財産増減額としましては2,812万4,461円のプラス、増ということでございます。貸借対照表の金額と一致するものでございます。この金額に前年度の期末残高を加えた19ページの一番下の数字になりますが、正味財産の期末残高につきましては1億9,243万9,271円ございました。

20ページをお願いいたします。

20ページから22ページにかけましては、正味財産の増減額計算書の内訳表となります。縦横逆になりますが、ただいま御説明申し上げました金額が一番右のほうに入っております。

この金額を公益目的事業それから収益事業と法人の各事業会計の科目別に振り分けた表でございます。

続きまして23ページから24ページにかけては、財務諸表に関する注記があります。25ページは先ほど説明した財産目録でございます。この表の最下段にあります正味財産については、市から出損金1億円を含めて先ほどの数字1億9,243万9,271円というふうになっておりまして、19ページの一番下の数字と一致をしております。

以上のことにつきまして、26ページにありますように、去る5月9日に監査を受けておりますので、あわせて報告をさせていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長（板津博之君） それではこれより質疑を行います。

質疑はございませんか。

委員（澤野 伸君） 24ページの補助金、受取国庫補助金、4,777万円、当期から入っているということで新規ですけれども、次の文化庁から出ているもの300万何がしのところの事業の使用先というか、ひもつきなのか、何に使ってもいいものなのか、どこに行っているものなのかちょっと説明もらってもいいですか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 300万3,220円のほうでございますが、これは「秋の蛸」を全国の会館で売りまして、そのときにいろいろ資材を運搬します。その運搬費用とかにネットワークということで補助金がついております。ある意味ではひもがついています。

4,770万円につきましても、それぞれのa l aの事業に振り分けをさせていただいて、申請をして、それでオーケーが出たという形で文化庁から来ますので、それぞれ振り分けは一応当初の計画の段階からしてはあります。

委員（澤野 伸君） 実績効果等々の判断というのは求められるものなんですか、これは。ある程度事業効果を求められるものなのか、どうなのか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 一応、まず事業計画を出しまして、事業が終わった段階で報告をします。そこで文化庁のほうで査定が入って、最終的に確定額が幾らですよという通知が4月早々に入ってくるという形になります。

委員（澤野 伸君） 続きまして4ページ、収益目的事業を2つやっておりますが、収益効果はいかほどだったか教えていただけますか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 岡村孝子さんのものが若干赤字で、収支比率が87.2%になっております。森山直太郎さんのほうが収支比率で119.7%で、若干黒字になっております。

委員（山根一男君） 18ページの財産増減計算書の中の光熱水費ですけれども、前年に比べて微増ということで特に改善が見られないといいますが、いろんな稼働日とかによっても違うとは思いますが、この間LED化とか太陽光の導入とか電源のあれを変えとか、そのような工夫あるいは努力、もしまだでしたら今後の計画があるかどうか教えていただけ

ますか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 光熱水費につきましては、やはりその年々の事業の多い少ない、それから貸し館の時間とか、それによって、例えば今回ですと平成25年度ですと、稼働率そのものはある意味若干下がっているんですけど、貸し館の収益は二百数十万円たしかふえているんです。といいますのは、稼働率はその日にどこか、例えば会議室でしたら、1回1時間でも使えばその日稼働したことになるんですが、使用時間というのは1日ありますので、朝9時から夜の10時半までありますので、その中がどんどん詰まれば詰まるほど収益としては上がってきまして、稼働率は若干下がったんですが、収益は二百何万円上がっているということは、使用時間はふえているというふうに考えられますので、そういう部分でも光熱水費というのは上がる可能性がありますので、一概には言えませんということをお願いしたいと思いますし、節電につきましては、LED等はできるだけ交換できるところは交換を順次していつてはいるんですが、やはり交換するとなると、例えば蛍光灯そのものを全部かえてしまわないとかえられないとか、機材そのものをかえていかないとできないというものが多くありまして、最近どんどん開発が進んで、球だけかえればいいよというものも出てきつつはあるんですが、やはり値段的にも高いところもありますので、できるだけ順次可能なものからということですが、まだ10%にも満たないぐらいのところまでしかかわっていない状況だと思います。以上です。

委員（山根一男君） 余り進んでいないということですがけれども、例えばイルミネーションなんか全部LEDだと思うんですけど、あれはどれぐらいの電気量がかかるというか、その辺の試算はないですか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） ちょっと内訳まではわからないんですが、a1aのイルミネーションとしまして、これ設置費も含まれてしまうのであれなんです、220万円ほど費用としてはかかりますので、その中の設置費を抜いた分というような形になりますので、細かいところまで今データがございませんので申しわけございません。

委員（山根一男君） イルミネーションに反対しているわけじゃないんですけども、市民の声としては、電気代がかかるんじゃないかとかいう話も聞かないこともないし、明かりはとにかくそれは悪いことじゃないんですけども、やはり一方で節電努力をしているという姿勢をもっと出して、LED化を進めてもらう方が私は説明つきやすいと思いますので、ひとつ今後の課題としていただきたいと思います。以上です。

委員（小川富貴君） 2ページと18ページ、2ページでは30万円以上の契約の業務委託の件数を教えていただきまして、18ページで金額、事業費と管理費における委託の金額、それぞれが両方合わせて3億弱ですけど、一番大きな業務委託はどういったものがあったという内容も含めて、説明していただけたらいいと思います。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 大きな額になるのは、例えば設備の保守管理とか警備関係とか清掃、それから受付案内関係というのと、それから舞台

設備の管理業務が多い、高いものになっています。例えば設備保守管理なんかですと、5,800万円ほど、それから清掃で1,450万円、受付案内とか入場券販売ですと1,200万円、舞台設備の管理の関係ですと3,800万円ぐらいの契約額となっております。

委員（小川富貴君） 先ほど職員数、結構な職員数、23人ですか、館長入れて。それぞれの役割があった職員数だと思うんですが、そのほかにこの舞台設備で1億円近くの委託をしなきゃいけないというのは、どういうことなのかようわからんのですが、そのための職員じゃないんですか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 舞台関係は、主劇場と小劇場2つございまして、基本的に技術の関係のプロパー職員は5人おります。さらに、今の舞台設備の関係で常駐の委託が6人でやっております。やはり専門的な技術がないとあれだけの施設は動かせないということで、当然舞台のほうと照明のほうと音響のほう、それぞれに必要なになってまいりますので、大きなものをやられるときには、一度に事業がありますと、さらに増員をお願いするというようなこともあります。特に舞台は全国どこかで亡くなるようなことが起こるような危険な部分もありますので、その辺はしっかりやりたいなというふうに考えております。

委員（小川富貴君） 常駐委託が6人ですか。常駐委託が6人なんですね。その方たちは全くの委託になるわけですね。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） はい、6人でございます。常駐委託ということで、ある意味で請負になりますので、別の部屋がありまして、そちらのほうであります。

委員（小川富貴君） いろんな催し物、貸し館でやられた場合は、照明、音響というのは別に、申し込んだ人が連れてくる、申し込んだ人が雇うというのが一般的だと思うんです。そこで、管理はしていても常駐委託にこっちがお金払うんですか。そこを主催する人が常駐委託は幾らかかるかの分を支払われる仕組みになってないんでしょうか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 舞台の関係の技術は、今言われましたように貸し館の形でいろんな舞台をやられることはあります。そういうときは当然、そちらの照明動かしたりとか音響使ったりとかされるときは、特殊なものを使われるときは、当然そちらのほうから来てやっていただくところがありますが、ただ基本的な動かすとか、そういう操作について、その日に来てその人たちが動かせるかということ、それは多分無理なので、当然熟知した者が動かさないで動かさないで、それは連れてきた人たちがこういうふうに動かしてくださいということをごちらの技術の人に言ったり、どういうふうに動かしますとかそういう中での作業になると思いますので、一概にその人たちが来たら全部その人たちができるかということ、そういうものではない以上、私も詳しいことはわかりませんが、そういうものではないみたいです。

委員（小川富貴君） お聞きしているのは技術のことじゃないんです。技術じゃなくして、どこにお金がかかるかということなんです。

貸し館でやる主体に費用がかかるわけで、本来だったら貸し館ですから備わったものもありますよね。それを技術が不足なら、連れてきた調光関係の人間の技術が不足しているんだったら、こちらの人間を雇うということで、費用をいただかなきゃいけないわけですよ、あわせて。そういうことはされているのかどうなんですか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 一番基本的な部分のところは、貸し館の費用の中に既に入っているという考え方だと思いますが。ですので、それ以上の基本的な部分をやるときは、言われましたように借りた方が費用を払って連れてきてという形になります。当然こちらで御紹介することもあります、その分の費用は当然貸し館でやられる方が持たれます。

委員（小川富貴君） あわせて、要するにこの人たちが自主事業、自主事業というんですか、例えば「秋の螢」ですとか、いろんな事業をやっていらっしゃいますよね。おやりになるときは、自分のところのスタッフは自分のところでお使いになるでしょうし、6人の常駐の委託の人たちも使う費用はこの管理費の中に全部含まれてくるわけですか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） この常駐の分につきましては、この費用の中に入っております。

委員（澤野 伸君） 12ページ、委託の契約等々の話が出ましたので少しお聞きしますが、警備、保守管理、それから清掃、受付なんです、この辺のところの委託契約の仕方というのはプロポーザルなのか、ある程度市内事業者に門戸を広げているのか、いわゆる地元事業者に対してどういう対応をされているのか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） これは平成24年度からの長期継続契約ということでございますが、金額による入札をしているというふうに認識しております。ただ、将来的には今議員が言われましたように、総合評価的なことも考えないといけないかなということは考えておりますが、市内業者中心にということでございますが、なかなかそれだけの能力を持った業者の数も少ないところでございますので、できるものは市内業者中心に入札のほうはやっております。

委員（澤野 伸君） ぜひ市内事業者の育成も兼ねて、こういったところまで達成できれば入札に参加できるよというところの部分で、ある程度そういう、これはもう行政とも相談しなきゃいかん部分なので、あれだと思んですが、ぜひちょっと市内事業者の育成という部分でも御協力いただけたらなと思います。これは回答は結構です。

あと18ページの部分ですが、いわゆる収益事業は前年と比べると収益事業自体が減ということで、賄った部分が国庫補助等々の補助でかなり補填されている感じはするんですね。いわゆる事業収益が大分下がっているの部分で、理事会、評議員会等で、そういった事業内容についての御指摘というか、先ほども収益目的事業に対しての、少しお聞きしましたけれども、全体を通じてそういう御指摘があったかどうか。事業内容ですね、見直し等々も含めながら、収益が下がっているというところはお客さんが来なかったということだと思つので、その辺の評価というのはどうだったんでしょうか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 特に御指摘はなかったですが、はっきり言いまして公演等の事業に関しては、お配りしたアニュアルレポートを見ていただくとわかると思いますが、100%を超えるものは先ほどありました森山さんぐらいしかなくて、あとは黒字になるということはなかなか難しいというふうに考えております。ある意味でそれを市民の方々が聞かれて、文化的な情操をつくられたというような部分での投資というふうに考えていただけるとありがたいと思います。

委員（澤野 伸君） 僕も読んだんです。ないんですよ。だから一部の人にしか対象が行ってないというおそれがあるんですね。毎回来る人が一緒、対象の、いわゆるコアなところでしかないということで、広く市民にそういう文化的な醸成を育ませる活動として効果があるかないかの検証というのは、僕はすべきだと思うんですが。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 確かにa1aで行うそういった公演とかコンサートに関しては、なかなかそれはお年寄りの方とか年少の方に来ていただくというのは難しいところもあります。例えばa1aでは、席は悪くなるんですが、当日に午前0時からチケット代を50%割り引きします。ですので、当然後ろのほうの席か、2階3階の席になるんですが、お年寄り、例えば年金で生活しておられる方でも半分の値段でチケットを買っていただいて来ていただくことができるというようなことも考えております。

それから、あとはアウトリーチといいまして、例えば新日本フィルハーモニーにいろんな公民館に出かけていただいてミニコンサートをやっていると、そこのお年寄りで、なかなかa1aまでは出かけられないんだけど、地元の公民館までなら来られるよという、そういった方々にもそういった文化芸術というものをお届けしているということで、できるだけ多くの市民の方に体験していただけるような工夫はしているつもりでございます。

委員（澤野 伸君） 議会から事業内容まで指摘はできないので、こうしろああしろというのは、その辺はやはりぜひ中でそういう判断はしていただかないと改善はなかなか、改善という言い方もおかしいですけど、よりよいものを目指すという部分ではぜひそういった検証をもう少し報告の中でもいただきたいなと思いますので、ぜひお願いいたします。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 各事業それぞれアンケートはとらせていただいて、内容についての反省点等は常に察知しておりますが、やはりアンケートを書いていただけの方はどちらかというところとよかったという方が多いものですから、ある意味ではよくなかったという人の意見を吸い上げる工夫を、これからしていかないといけないのかなというふうには考えております。

委員（小川富貴君） 以前、指揮者がキャンセルになった件がありましたよね。お元気になられたら、すぐにでもまたというお話だったと思うんですが、お元気になられて活動をされているんですが、以後、何らかのエキスキューズはあるのでしょうか。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） 小澤征爾さんのことだと思うんですが、確かに最近お元気になられつつあると。まだフルでは多分振れないとは思いますが、1時間弱ぐらいまでならやられたというようなニュースを聞いておりますが、担当

のほうからは当然新日本フィルハーモニーを立ち上げたメンバーというか、立ち上げられた方なので、こちらのほうからもまず、できるようになられたら可児に一番最初に来てほしいというようなことはアプローチしておるんですが、まだオーケーというようなところまではいけないというのが実情です。

委員（小川富貴君） 立ち消えになっているわけではないんですね。まだ、引き続きというところなんですね。

公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（山本和美君） はい、全く諦めたというわけではないんですが、諦めて立ち消えにしているというわけではないんですが、ただその可能性が高いかというはまだちょっと不明なところが多いですので、何とも言えないということで御勘弁をお願いしたいと思います。

委員長（板津博之君） それではほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで建設市民委員会を終了いたします。執行部の方はお疲れさまでございました。御退席ください。

閉会 午前10時17分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 9 月22日

可児市建設市民委員会委員長